

令和2年度京都市交響楽団自主公演楽器運搬業務
仕様書

1. 業務実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2. 委託業務の概要

京都市交響楽団自主公演（定期演奏会，特別演奏会（第九，ニューイヤー），オーケストラ・ディスカバリー，スプリングコンサート）において，京都市交響楽団練習場及び京都コンサートホール間の楽器運搬を行う。

3. 業務内容

（1）本契約における委託業務の内訳は別紙のとおりとする。なお，楽器の搬出・搬入の予定日については今後変わることがある。また，搬入・搬出の時間については別途協議して決定するものとする。

（2）積載量は1公演につき，2トンロングタイプ（荷台内寸長：4.3メートル程度，荷台内寸幅：1.7メートル程度）またはそれ以上の積載容量を持つ車両2台とする。なお，京都市交響楽団練習場の周辺は住宅の生活道路であり幅員が狭いため，4トンタイプは使用できない。

（3）公演によっては，オーケストラの編成により楽器の積載量が増加することがあり，前項の2トンロングタイプの車両2台で積載が難しい場合は，双方協議の上，追加で車両を依頼することがある。この場合は，本契約で別途定める単価を契約金額に加えて支払う。

4. 業務実施体制

（1）受託者の物品等に関する責任は，車両に楽器等を積載した時に始まり，指定場所で受け渡しを行った時に終わる。本業務の履行に伴い生じる損害は，当財団が真にやむを得ないと認めた場合を除き，受託者の責任（責任限度額は20,000,000円）とする。

（2）車両は，十分な日常点検（道路運送車両法第47条の2第1項）を行い，受託者の負担により，対人及び対物賠償金額無制限の自動車保険に加入していること

（3）京都市交響楽団練習場の周辺は住宅地であり，近隣住民の迷惑とならないよう努めること。特に早朝及び夜間の業務については騒音の防止に努めること。

（4）受託者は，運搬する楽器等についての紛失，損傷，著しい運送遅延その他運送業務に関し事故があったとき，又はその恐れがあるときは，ただちにその旨を委託者に連絡し，必要な指示を受けるものとする。

5. 支払条件

(1) 受託者は、完了した業務を一カ月毎に取りまとめ、履行済みの業務の完了届及び請求書を提出すること。

(2) 当財団は前号の完了届及び請求書が適正なもの確認したときは、契約書の規定に従い、当該書類を受理した日から起算して30日以内に支払う。

(3) 支払は銀行振込とし、振込手数料は委託者の負担とする。

6. その他

(1) 受託者は業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(2) この仕様書に定めのない事項について、必要の有る場合は両者協議して定めるものとする。

(3) 契約締結後、事業の大幅な変更（予定していた公演の中止等）があった場合は、本契約を変更又は解除することに関し、協議を求めることがある。

(別紙)

令和2年度京都市交響楽団自主公演 楽器運搬業務
委託業務内訳

| No | 公演名称 | 積載量 | 支払区分 | |
|----|--|---|---|----------|
| 1 | スプリングコンサート 往路：R2.4.12(日) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.4.12(日) 京都コンサートホール→練習場 | 2トンロン グタイプ ・・・2台 (往路2台・ 復路2台) | 令和2年4月分 | |
| 2 | 第644回定期演奏会 往路：R2.4.23(木) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.4.24(金) 京都コンサートホール→練習場 | | 2トンロン グタイプ ・・・2台 (往路2台・ 復路2台) | 令和2年5月分 |
| 3 | 第645回定期演奏会 往路：R2.5.15(金) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.5.17(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | |
| 4 | オーケストラ・ディスカバリー2020 第1回 往路：R2.6.21(日) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.6.21(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和2年6月分 |
| 5 | 第646回定期演奏会 往路：R2.6.25(木) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.6.26(金) 京都コンサートホール→練習場 | | | |
| 6 | 第647回定期演奏会 往路：R2.7.24(金) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.7.26(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和2年7月分 |
| 7 | 第648回定期演奏会 往路：R2.8.28(金) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.8.29(土) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和2年8月分 |
| 8 | オーケストラ・ディスカバリー2020 第2回 往路：R2.9.6(日) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.9.6(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和2年9月分 |
| 9 | 第649回定期演奏会 往路：R2.9.11(金) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.9.13(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | |
| 10 | 第650回定期演奏会 往路：R2.10.8(木) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.10.9(金) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和2年10月分 |
| 11 | オーケストラ・ディスカバリー2020 第3回 往路：R2.11.8(日) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.11.8(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和2年11月分 |
| 12 | 第651回定期演奏会 往路：R2.11.27(金) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.11.29(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | |
| 13 | 特別演奏会「第九コンサート」 往路：R2.12.26(土) 練習場→京都コンサートホール 復路：R2.12.27(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和2年12月分 |
| 14 | 特別演奏会「ニューイヤーコンサート」 往路：R3.1.10(日) 練習場→京都コンサートホール 復路：R3.1.10(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和3年1月分 |
| 15 | 第652回定期演奏会 往路：R3.1.22(金) 練習場→京都コンサートホール 復路：R3.1.23(日) 京都コンサートホール→練習場 | | | |
| 16 | 第653回定期演奏会 往路：R3.2.18(木) 練習場→京都コンサートホール 復路：R3.2.19(金) 京都コンサートホール→練習場 | | | 令和3年2月分 |

| No | 公演名称 | 積載量 | 支払区分 |
|----|--|-----|---------|
| 17 | オーケストラ・ディスカバリー2020 第4回 往路：R3.3.14(日) 練習場→京都コンサートホール 復路：R3.3.14(日) 京都コンサートホール→練習場 | | 令和3年3月分 |
| 18 | 第654回定期演奏会 往路：R3.3.26(金) 練習場→京都コンサートホール 復路：R3.3.28(日) 京都コンサートホール→練習場 | | |

※楽器等の積載量は、いずれの公演も2トンロングタイプ（荷台内寸長：4.3メートル程度、荷台内寸幅：1.7メートル程度）またはそれ以上の積載容量を持つ車両2台（往路2台、復路2台）とする。

※公演によっては、オーケストラの編成により楽器の積載量が増加することがあり、前項の2トンロングタイプの車両1台で積載が難しい場合は、双方協議の上、追加で車両を依頼することがある。この場合は、本契約で別途定める単価を契約金額に加えて支払う。

※楽器の搬出・搬入の予定日については今後変わることがある。また、搬入・搬出の時間については別途協議して決定するものとする。